

## 平成28年度 第2回 鶴岡市高齢者虐待防止等連絡協議会会議録

日時：平成29年2月1日（水）

14：00～16：00

会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる  
3階 大会議室

1. 開会・進行
2. 挨拶
3. 報告・協議等

### （1）平成28年度本市の虐待の対応状況について

○**高齢者**【資料1：平成28年度 高齢者虐待の対応状況について 参照】

・1/23開催の虐待防止の県民会議にて、平成27年度の県内における虐待種別件数が公表された。

身体的虐待：140件 介護・世話の放棄、放任：44件 心理的虐待：86件

性的虐待：1件 経済的虐待：35件

○**障害者**【資料2：平成28年度 障害者虐待の対応状況について 参照】

～報告・質疑応答～

委員…【資料1】(5)虐待の発生要因について(複数該当)

Q：性格や人格・人間関係とあるが、精神疾患も含まれるのか。

A：基本的には精神疾患は含まれていないが、通院しておらず医師の診断を受けていない方は含まれる。

Q：その他とあるが、具体的にどのような例が挙げられるのか。

A：精神疾患、失業、体調不良等が挙げられる。基本的にはその他に精神疾患が含まれる。

Q：分離措置では被害者・加害者それぞれを元の生活の場から離す場合があると思うが、どのようなケースが多いか。

A：被害者・加害者どちらをもとの生活の場から離すかは非常に難しい選択である。例えば、被害者・加害者が医師より認知症の診断を受けている場合、地域包括支援センター等と情報共有し、一時保護として施設に入所して頂く。近くに家族や親族がいる場合は協力をお願いする。ケースバイケースであるが、確実に分離ができるようにしている。

Q：被害者に再度連絡を取っているということであったが、虐待と認められたケースの被害者のみか。通報があったケースの被害者にも連絡を取るのか。

A：虐待と認められたケースの被害者のみである。

### （2）平成28年度虐待関連事業の報告について

○**社会福祉士資質向上研修事業** 【資料3：平成28年度 社会福祉士資質向上研修事業報告 参照】

○**成年後見制度意識調査事業** 【資料4-1、4-2、4-3 参照】

- ・地域包括支援センターでは高齢者本人、居宅介護支援事業所を対象として意識調査を実施している。
- ・回答数が259名と記載しているが、2月中旬に実施する調査があるので人数が増える予定。

～質疑応答～

委員…成年後見制度意識調査について

Q：成年後見制度利用支援事業の対象者の条件に生活保護受給者とあるがどうなのか。

A：生活保護受給が条件ではない。

Q：介護支援専門員に向けた成年後見制度に関する意識調査に関して、P4 問8「②後見制度に結び付けたことで、生活課題は改善されましたか？」の質問に対し、変わらないと回答した方の具体的内容について。

A：参考資料(自由記述抜粋)に記載してある。

Q：円グラフは時計まわりに見てよいのか。

A：時計まわりである。グラフの記載方法についても見直したいと思う。

### (3) 障害者虐待ケースの報告について

【資料：5 障害者虐待ケース報告 ※会議終了後、資料回収】

#### 4. 情報交換・その他

◇配布した啓発用ファイルについて 山形地方法務局鶴岡支局より

◇障害者虐待相談受付状況について 障害者相談支援センターより

◇平成27年度の高齢者虐待の状況について 1/23に虐待防止の県民会議で配布されたもの

- ・介護施設等における高齢者虐待数が4件で前年に比べ2件増となったことに対し、施設職員は社会的にも家庭的にもストレスがたまる状態に陥っている場合があり、ストレスケアが重要である。
- ・家庭における高齢者虐待数が190件で過去最多であることに対し、常時介護している方が社会的に孤立している状況にあり、そのことが虐待に関与していると読み取れる。
- ・虐待者の約4割が息子ということから、男性の場合、女性に比べ相談できる人がいない環境に置かれている場合が多い。

◇虐待で関わったケースについての報告 くらしステーションより

◇高齢者・障害者の権利擁護に関する連絡会こまくさについて こまくさ庄内より

◇地域ケア会議への弁護士派遣について 山形県弁護士会より

#### 5. 閉会

以上